

平成31年2月22日

第2回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成31年2月22日(金)
- 2 招集場所 桑折町役場第2会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 大波敏子
3番委員 鈴木キヨ子 4番委員 小野紀章
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康
こども教育課長 田中香代子
生涯学習課長 八巻靖之
- 6 書記 子育て総務係長 佐藤秀樹
- 7 開会 午後1時30分
- 8 教育長挨拶
- 9 報告
(1) 教育行政報告について こども教育課長より報告
(2) 桑折町学校行事等検討委員会の提言(中間まとめ)について こども教育課長より報告
- 10 議事
(1) 議案第3号 平成30年度史跡桑折西山城跡整備工事(本丸遺構・施設整備工事)請負契約の一部変更について
生涯学習課長 資料により説明。
教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。
(質問なし)
教育長 議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか。
(異議なし)
教育長 議案のとおり決定する。

(2) 議案第4号 平成30年度教育費補正予算案(第4号)について
こども教育課長 資料により説明。
生涯学習課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。
柴田委員 中学校管理総務費の部活動指導員報酬が16万円の減になっているが、何の部活の指導員か。
こども教育課長 吹奏楽部と柔道部。7月から配置したが、吹奏楽部の指導回数が見込みより少なかったため減とした。
柴田委員 柔道部はどうか。
こども教育課長 柔道部は、大会出場もあり見込みより多かった。吹奏楽部の指導員が平日の指導が難しく見込みを下回った。
柴田委員 エリザベスタウン市との姉妹都市交流事業について次年度以降の見通しは。
生涯学習課長 31年度については、行かない方向で検討している。
教育長 英語教育の充実の中で国際理解の取り組みも進めていく。
教育長 議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか。
(異議なし)
教育長 議案のとおり決定する。

(3) 議案第5号 平成31年度教育費について
こども教育課長 資料により説明。
生涯学習課長 資料により説明。
教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。
鈴木委員 学校施設修繕のトイレ洋式化はすべてのトイレで行うのか。
こども教育課長 年次計画で行い最終的に個室数の50パーセントを目指している。
柴田委員 給食費の一食当たりの単価はいくらか。
こども教育課長 小学生が263円、中学生が305円、幼稚園児が258円。
柴田委員 町史の残部数はいくらあるのか。
生涯学習課長 まだまだある。山城サミット等で広く販売していきたい。
大波委員 支援を要する子が増えている状況なのか。
こども教育課長 当町に限らず増えている。これまでもいたと思われるが、今は、早目の対応が必要となるため顕在化している。
柴田委員 前年度比較して公民館費と文化財保護費が大きく減額となっているが理由は。
生涯学習課長 公民館費は、姉妹都市交流事業を行わないため。文化財保護費は、西山城工事の規模が縮小となるため。
小野委員 巡回ラジオ体操について、7月29日予定とのことだが、諏訪神社祭礼の次の日になるので、早目の周知をお願いしたい。
生涯学習課長 早目に案内したい。

教育長 議案第 5 号について、原案のとおり決定してよろしいか。
(異議なし)

教育長 議案のとおり決定する。

(4) 議案第 6 号 桑折町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こども教育課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。

柴田委員 専門職大学とはどういう学校か。

こども教育課長 専門職大学は前期課程と後期課程に区分され、前期課程修了者は短期大学卒業者と同等の教育水準を有するので加えた。

教育長 議案第 6 号について、原案のとおり決定してよろしいか。
(異議なし)

教育長 議案のとおり決定する。

(5) 議案第 7 号 桑折町体育施設条例の一部を改正する条例について

(6) 議案第 8 号 桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ条例の一部を改正する条例について

教育長 関連するので、議案第 7 号、議案第 8 号併せて説明する。

生涯学習課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。

柴田委員 利用について、予約が取れない、空いてないということはあるのか。

生涯学習課長 平日は年配の方が利用されている。土日については、高校の部活で貸切の申し込みがあり 2 面のみ貸し出しをしたことがある。また、中学校の部活は特例で平日の夕方、無料で貸し出している。いっぱいになるとか並んで待つというのハイシーズンの一時期のみである。

教育長 議案第 7 号、議案第 8 号について、原案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

教育長 議案のとおり決定する。

(7) 議案第 9 号 平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

こども教育課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。

(質問なし)

教育長 議案第 9 号について、原案のとおり認定してよろしいか。
(異議なし)

教育長 議案のとおり認定する。

(8) 議案第10号 平成31年度桑折町奨学金貸与者の認定について
こども教育課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。
(質問なし)

教育長 議案第10号について、原案のとおり認定してよろしいか。
(異議なし)

教育長 議案のとおり決定する。

(9) 議案第11号 学校における働き方改革のための業務改善方針について
こども教育課長 資料により説明。

教育長 只今の提案に対して、意見、質問はないか。

柴田委員 部活動指導は勤務時間内になるのか。

こども教育課長 はい。

柴田委員 閉庁日の服務体制はどうなっているのか

こども教育課長 有休をとってもらおう。

教育長 閉庁日を設けないと日直として誰かしら来なくてはならなくなる。しっかりと休むべき期間を作る。

教育長 議案第11号について、原案のとおり決定してよろしいか。
(異議なし)

教育長 議案のとおり決定する。

(10) その他
特になし。

11 その他

(1) 次回教育委員会開催について

・第3回臨時会

3月 5日(火) 午後6時 役場第2会議室

・第4回定例会

3月22日(金) 午後1時30分 役場第2会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他

・教育委員の報酬について

12 閉会 午後3時11分